

## 会 議 録

会議の名称	令和6年度 座間市総合教育会議		
開催日時	令和6年5月16日(木) 14時00分～16時00分		
開催場所	市庁舎5-1会議室		
出席者	佐藤市長、木島教育長、鈴木教育長職務代理者、北村委員、有山委員、馬場委員		
事務局	<p>【市長部局】総合政策部(内田部長)、総合政策課(中村課長、金子企画調整係長、佐々木主任、佐久間主任)</p> <p>【教育委員会】教育部(高木部長)、教育総務課(冠課長、佐藤教育総務係長、清水学校施設係長)、就学支援課(高田課長、小林保健給食担当課長、桑子就学支援係長、長谷川保健給食係長)、教育指導課(下斗米課長、今井教育指導係長)、教育研究所(石田所長)、生涯学習課(新井課長)、図書館(飯田館長)</p>		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	12人
非公開又は一部公開とした理由	—		
議 題	(1) 協議・調整事項 1 ざま魅力ある学校づくり方針について 2 中学校給食について		
資料の名称	ざま魅力ある学校づくり方針 ざま魅力ある学校づくり方針(概要版) 中学校給食について		
会議の結果			
協議調整事項			
1	意見交換		
2	意見交換		
議事の概要(又は詳細) → 別紙のとおり			

(市長)

こんにちは、いつも大変お世話になっております。座間市長の佐藤弥斗です。

本日は大変お忙しいところ、令和6年度座間市総合教育会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、ここからは着座にてお話をさせていただきたいと思っております。

はじめに、先月、4月10日に「ざま魅力ある学校づくり方針」を手交していただきました。この方針は、木島教育長をはじめ、教育委員会の皆様が様々な観点から検討、協議を重ねていただき、策定されたものと受け止めをさせていただいております。皆様の御尽力、大変感謝しております、本当にありがとうございました。

本市の現状といたしまして、市内の公共施設の多くが老朽化をしているところでありますが、特に学校施設の老朽化、今後の進む児童生徒数の減少については、教育行政だけではなく、市全体にも大きな影響があるものと改めて私自身も認識をしたところでございます。

さて、本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会と首長が十分な意思疎通を図り、地域における教育の課題やあるべき姿を共有して効果的な教育行政の推進を図るために協議調整する場として設置をしております。

本日は二つの議題について、教育委員の皆様方の忌憚のない御意見を伺いまして、意見交換をしてみたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第2議題(1) 協議・調整事項の1点目、「ざま魅力ある学校づくり方針」について進めてまいりたいと思っております。

「ざま魅力ある学校づくり方針」につきましては、先ほども申し上げましたとおり、教育委員の皆様方の熱心な御議論をいただきまして、本当にありがとうございました。

超少子高齢化が進む中で、良質な公共施設を次世代に引き継いでいくために座間市におきましては、平成25年に「座間市公共施設白書」、平成27年に「座間市公共施設利活用方針」、平成28年に「座間市アセットマネジメント基本方針」を定め、令和2年に「公共施設再整備計画」を策定いたしました。

しかし、学校施設については、教育方針、学区の再編などに基づく施設整備が必要であることから、校舎の建替えや複合化などの具体策は、令和11年までの計画期間中に検討するものとされてまいりました。

就任後、学校施設の老朽化の状況やこの課題を再認識いたしまして、早急に進めていかなくてはならないとの思いで、教育委員会に将来的な学校のあり方について議論をお願いし、これを力強く前に進めていただきまして、「ざま魅力ある学校づくり方針」の手交を4月10日に受けました。

本市では年少人口の減少傾向に伴い、児童数が減少しており、また児童生徒の急増期に整備した学校施設は経年による老朽化対策が急務となっているほか一人一人の状況にあった学習に対応していく必要性が生じております。

教育委員の皆様方におかれましては、各地域の人口推計や地域特性なども詳細に分析を踏まえながら、大変熱心に御議論をいただき、「ざま魅力ある学校づくり方針」の策定をいただきました。

本日は改めて教育委員の方々の御意見をいただきまして、共通認識を深めるとともに、今後の方向性について意見交換ができればと考えております。

また、今後は学校と複合化できる公共施設なども意識をいただきながら、これは仮称になりますが、「学校再編計画」の策定作業に入りたいと考えております。それでは事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

教育総務課の冠です。それでは、私からは、議題1「ざま魅力ある学校づくり方針」以降は本方針と表現させていただきます。本方針について説明をします。

本方針につきましては、4月10日に教育委員会から市長に手交させていただきました。

本会議では、教育委員会と市長において、本方針についての相互理解を深め、双方の取組方針、姿勢、方向性などを共有いただければと思います。

それでは、本方針の概要版をもとに説明させていただきます。

概要版の1ページ、2ページでは、本方針の内容、本方針を策定した背景、学校を取り巻く現状と課題について説明します。

本方針は、将来を見据えた学校の適正規模、適正配置及び望ましい学校環境や目指すべき姿についての基本的な考え方を整理し、中長期的な学校施設のあり方を示す基本的な方針です。

策定した背景ですが、年少人口の減少に伴い、児童生徒数が減少していること、学校施設の経年劣化による老朽化対策が急務となっていること、新しい時代に即した学習環境の整備に対応する必要があることなどです。

策定にあたっては、保護者や学校関係者、地域、学識経験者などで構成する「座間市学校施設適正化方針検討委員会」で、令和5年度に6回、協議、検討いただきました。

また、児童生徒の保護者、教職員などを対象としたアンケートの御意見を参考にさせていただきました。

学校を取り巻く現状と課題については、本方針を策定した背景でも述べましたが、学校施設が老朽化していること、児童生徒数が減少していることが挙げられます。

学校施設の老朽化については、令和4年11月時点において、市内で最も古い校舎が築60年を経過し、倉庫や屋外トイレなどを除いた学校施設の延床面積の約85%が築40年以上経過しています。

児童生徒の減少については、今から8年後の2032年には、中学校の小規模校化（11学級以下）が始まり、小学校についても12学級の学校が増加する見込みとなっています。

また、これらの課題以外についても近年、特別支援学級、国際教室、教育支援教室などのニーズが増加しており、一人一人の状況にあったきめ細やかな対応が必要となり、児童生徒の個性が健やかに育つことができる教育環境の整備が、今後さらに必要になるものと考えています。

3ページになります。ここでは本方針の三つの柱について説明しています。

今後の望ましい学習環境や目指すべき姿の三つの柱を、「新しい時代に求められる学習環境」、「子どもたちや教職員が快適に過ごせる学校施設」、「地域とともにある学校」としています。

口頭では中々イメージが伝わらないと思いますので、イラストが記載してあります。このような学習環境や姿を目指しています。

4ページになります。ここでは方針実現のための指針・基準について説明します。

現在、市内学校の児童生徒数はばらつきがある状況で、小学校を例にすると、1学年2学級の学年がある学校や、1学年5学級の学年がある学校があります。

児童生徒数が少ない学校では、人間関係に配慮したクラス替えが難しいことや、児童生徒、教職員、保護者ともに様々な場面での一人当たりの負担が増加します。

一方で、児童生徒数が多い学校では、施設などの利用面で制約が発生することや、学校全体に教員の目が行き届きにくくなることがあります。

本方針では、児童生徒の発達段階を考慮し、小学校は1学年当たり3学級から4学級、1校当たり18学級から24学級、中学校は1学年当たり4学級から6学級、1校当たり12学級から18学級を望ましい学校としました。

また、望ましい学校規模については、保護者及び教職員の方などにアンケートを実施した結果、小学校の約9割が3学級から4学級、中学校の約8割が4学級から5学級となりました。

市教育委員会としては、今後、各学校を可能な限り望ましい学校規模に近づけ、児童生徒に人間関係や相互の評価が固定化しないよう、また、教職員について経験年数、専門性等のバランスのとれた配置を行い、教職員の資質や多様性を生かしたいと考えています。

5ページになります。学校は地域の方々に支えられながら運営しており、地域における様々な活動とも関係しています。

通学区域を見直すにあたっては、通学距離や時間が長くないように配慮し、子どもたちの人間関係づくりや小・中連携教育を進めていくため、可能な限り、小・中学校区の整合

性を図るとともに、三本目の柱である「地域とともにある学校」を実現するため、原則として地区に基づき学区を設定し、コミュニティ・スクールなどの更なる推進に取り組んでいきたいと考えています。

6 ページになります。ここでは、方針実現のための方策について説明しています。

望ましい学校規模や配置に近づけるための対応策として通学区域の見直し以外に、校舎の増改築、統合等、学校選択制を検討します。

また、すでに生じている施設運営面の課題に対する対応策については一覧に示しました。

水泳指導、給食、不登校対応、コミュニティ・スクールの推進等の現状や課題に対して表の右欄に記載の対応策に沿って検討します。

7 ページを御覧下さい。今後の取組の進め方は、記載のとおりですが、本方針を実現させていくための具体的な計画として、今後「(仮称)座間市学校再編計画」を策定する予定です。

策定にあたっては、魅力ある学校の実現に向け児童生徒数の動向などの関連情報を学校、保護者、地域と共有するとともに関係者との意見交換を行うなど、合意形成を進めます。

また、市民参加の機会を設けながら検討を進めます。

説明は以上となりますが、最後に、本議題における意見交換のポイントについて、参考として2点整理しましたので、説明させていただきます。

1 点目は、「(仮称)座間市学校再編計画」の策定です。計画を策定するに当たり、将来を見据えた学校の規模、配置を決める必要があります。また、同計画の策定には「座間市公共施設再整備計画」をはじめ、財政面、施設の複合化の検討などが関係するため、市長部局との調整が必要となります。

2 点目は、通学区域の見直しです。児童生徒数の減少に伴い、学校配置と児童生徒の分布の隔たりが生じています。教育活動の質を維持していくためには、望ましい学校規模の範囲に近づけるための対応が必要であり、通学距離や時間なども考慮しながら通学区域を見直していくことが求められます。また、5 ページ下部の図、栗原中学校地域の各小学校と地域との対比の例にあるように、現状は学区と地域又は地域の組織の範囲が一致していないことがあり、学校と地域の共同活動の推進を図る上での課題になっていたり、新たな学区を設ける場合に安全な通学路を確保する上で、道路整備などの改良が必要となったりする可能性が考えられます。

本日は、ただいま述べました点を参考に意見交換いただき、魅力ある学校の実現への第一歩となればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(市長)

ありがとうございました。それでは、「ざま魅力ある学校づくり方針」につきまして、委員の皆様から御意見などをいただきたいと思います。

(馬場委員)

市長も御存知のように、座間市の教育委員会では、例えば「豊かな心を育むひまわりプラン」に代表されるように、様々な計画を企画、制作してまいりました。

そして、市長の御理解があつての上なのですけれども、これらの計画の実行に努めてまいりました。

それらは、これまでの徐々に移り変わりつつある社会状況の中、子どもたちの学び、あるいは心と体の成長の面で、一定の効果を上げてきたと自負しております。

そこで、先ほどの市長の御説明、あるいは今、事務局から詳しく説明していただいたことと、重複もするのですけれども、最近では人口の減少が進み、特に子どもたちの数が大幅に減少するということが予測されているわけです。

また、学校施設の老朽化が非常に進んでおりますので、単なる修繕ではなく大規模な建て替えが必要です。そのような将来を見据えて、学校の施設を数が減少するということも念頭に入れて、適切な規模と適切な配置に再編することが必要になりました。

また、そのような学校の中で、子どもたちにとって居心地が良く、学習効果が上がるような環境を提供するために、子どもたちにとって、更に保護者や先生方にとっても魅力的と感じられるような、工夫が必要だと思っております。

つまり、学校施設を再編成する必要性を誰もが納得できるような数々の仕組みや受け皿を用意する。そういうことが望まれます。そこで現状を分析して、将来への指針として、今回市長に「ざま魅力ある学校づくり方針」を提出させていただいたということになります。

ただし、この「ざま魅力ある学校づくり方針」に沿って具体的に学校施設を再編するのは簡単にはいきません。市長もよく御存じのとおりで、極めて困難だとも言えます。

例えば、学校内にある様々な施設との調整、地域への説明と御理解。それから市の総合計画を司って財政を担う市長部局の御援助など、様々な連携が必要となります。

従いまして、それに伴う新たな事業を担うために教育委員会事務局に特別の部署を設置して、それらの調整や連携、計画案の具体的な策定を着実に進めていきたいと考えております。

つきましては、人事面での配慮、あるいは財政を含めて市長部局にも絶大なる御協力とバックアップをなんとかお願いしたいというのが本音でございます。

なお、実施にあたっては、「ざま魅力ある学校づくり方針」の38ページにもありますように、「(仮称)座間市学校再編計画」「学校長寿命化計画」「学区再編見直し案」「民間プールの利用」「中学校の全員喫食」など個別の計画と整合させて取り組みを進めてまいりますということなので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

(市長)

はい、ありがとうございます。

後ほど、まとめて私はコメントをさせていただきたいと思います。

それでは有山委員にもお願いできますでしょうか。

(有山委員)

これまでの説明にあったように、学校施設の更新は、今すぐにでも始めなければならない大きな課題だと認識しています。

また、今後の学校運営を考えていく中で、コミュニティ・スクールや部活動の地域移行など、地域の協力を得て進めていく取り組みが求められています。

そして、すでに学校の施設内には児童ホームがあります。また、サークル団体の開放教室など、学校教育以外の機能を同居させています。これからは新しい時代の学びを実現する施設のあり方を考えていくことが大切だと感じています。

学校施設に地域が必要とする機能を持たせ、地域に開かれた学校、学校と地域が互いにメリットを感じ合える複合化した施設づくりを検討していくことが望まれると思っています。

例えば、様々な使い方に対応できるような、広さを自由に変えることができる教室や畳を並べれば和室になり、畳を取り除けばダンスなどができるフローリングの部屋になるような、しなやかで順応性のある教室などが考えられると思います。

市長部局においては、令和2年の2月に公共施設再整備計画を策定し、市民へのサービスを維持しつつ、良質な資産を次世代に継承することを目指していると認識しています。

今後、学校施設の更新に当たって他施設との複合化を検討する際に児童生徒の安心安全の確保を最優先していただき、学校職員と地域住民の意見を十分に取り入れて、学校と地域が互いにメリットを感じることができる計画の策定を推進していただきたいと感じています。

更に、学校施設の複合化を進めるにあたってのお願いがあります。

学校の職員、特に管理職の先生方の負担が増えないような形で、この計画を進めていただけたらと重ねてお願いいたします。よろしくお願い致します。

(市長)

ありがとうございます。それでは、北村委員お願いできますでしょうか。

(北村委員)

本市に限ったことではありませんが、児童生徒が年々減少しております。10年後には小規模校が存在する予測があり、現在も1学年2学級の学校がある一方、少しずつ児童生徒が増加する見込みのある学校もあり、学校規模に差が生じています。

教育活動の質を維持し、子どもたちが安心して学ぶことができ、先生方が働きやすい教育環境を整えるために望ましい学校規模を定めて将来を見据えた対応が必要だと思えます。

本市の実情にあった望ましい学校規模を維持するためには、通学の距離や時間を考慮し、通学区域を見直していく必要があります。

また、現在、小学校区と中学校区が一致していない箇所があります。小・中学校が連携し交流することにより、子どもたちの人間関係づくりや中学校への進学を円滑に進めることができると思えます。小・中連携教育を進めていくために、一つの小学校から全員が同じ中学校に進学できるよう、学区の整合を図ることが重要であると考えます。

そして、通学区域の見直しをするに当たり、新たな通学路を検証する可能性も出てきています。児童生徒が安心して通うことができる安全な通学路の確保のために、道路環境の見直しや整備が必要となります。道路の管理をする市長部局にも御理解と御協力をぜひお願いしたいと思えます。

本市の質の良い教育を維持し、向上していくために、そして、未来を担う子どもたちのために、本方針の推進に向けて、学校、保護者、地域の方々、そして行政が情報を共有し、意見交換を行って丁寧に進めていくことが大切だと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。私からは以上です。

(市長)

ありがとうございました。それでは鈴木教育長職務代理をお願いします。

(鈴木委員)

「ざま魅力ある学校づくり方針」を進める三本柱のうちの「地域とともにある学校」の実現に関してですが、コミュニティ・スクール「学校運営協議会制度」が、昨年度より全校におかれまして。学校と地域住民が力を合わせて連携、協働して学校の運営に取り組むことができるようになり、「地域とともにある学校」へと、軌道に乗せていくことになるわけですが、相手が地域の人々や組織ということで、上手く連携して進めていただきたいと思えますし、また、その中心となる自治会との連携がキーになると考えます。

昨年、この会議でも申し上げましたが、教育先進市と言われる友好都市の大仙市に視察に行かせていただきまして、その中で一番感じたのは、学校、家庭、地域の連携が一つの文化としてあることです。地域全体で子どもを育てるとか、あるいは地域と協働して子育てをするということが、意識しなくても当たり前、自然に行われているという文化の高さ、豊かさ、地域の自治意識の高さというものを見てまいりました。

こういうことが、大仙市の教育の充実とか、郷土愛の高さに繋がっているのではないかとこのことを申し上げました。

コミュニティ・スクールが始まりまして、「地域とともにある学校」の実現を目指して、学校と地域が連携、協働して推進していく中で、通学区域の見直しが、喫緊の課題となっております。

自治会と学校の地区が合っていないというのが現状で、支障が生じているということですが、学校運営協議会のメンバーに自治会の役員や会員の方もいるわけで、やはり教育委員会と座間市自治会総連合会、市長部局との連携を図りながら、一緒に進めていただきたいと思います。そして、この連携を契機に、ぜひ学校と地域が一緒になって進めていくという、その絶好の契機ということの捉え方をして、「地域とともにある学校」の実現を前に進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(市長)

ありがとうございました。それでは木島教育長お願いします。

(教育長)

4人の教育委員の方が大変細かく、それぞれの部分においてお話をしていただいたので、私の方は、全体的なお話を大きく三つさせていただきたいと思います。

まずは、「ざま魅力ある学校づくり方針」ですけれども、教育委員会はこれをここで策定しまして、市長に手交したわけでございます。その内容は現在、市のホームページもしくは広報ざまにも掲載して市民の方に広く周知を図っているところです。

私たち教育委員会は、この方針に描く、魅力ある学校をぜひ実現していきたいという強い思いを持っています。そのためには、教育委員会内だけではなくて、市長部局にこの方針の内容を御理解いただいて、公共施設とか、複合化、施設整備の共用化など、全庁的な取組として、調整を図っていただきたいと思います。

まさに絶好のチャンスだと思っていますので、市長部局の方々に、これを理解していただいて、それに基づいて私たち教育委員会は、更にこの内容を基にしながら、実際の再編計画について強く進めていきたいという思いを持っています。

先ほど、馬場委員のお話の中に出てきましたが、これを実際に進めていくためには、教育委員会内にそれを専門に扱う部署を作っていく必要は絶対的にあるわけで、新たな業務を担うために教育委員会事務局に担当部署を設置していくということについて、ぜひ市長にも考えていただきたいと思います。

2つ目ですが、学区通学区域の見直し等については、この方針を実現するための対策として、学区見直し案の検討及び学区の編成の実施などとして、学区の見直しの必要性をここで書いているわけですが、現在、座間小学校に子どもの数が大変多いということは、一つ大きな課題になっていて、現状、職員室も職員が入りきれないような状況にあるということは、私達も十分承知をしているわけです。その点でも学区の見直しを早期にしていく必要があ

るだろうということで、早速、学区の一部選択について、就学支援課長がこの5月17日に座間小学校のPTA総会の中で時間をいただき、説明をさせていただくことになっています。

これがはじめの一步というのですかね、スタートになると思っています。順次、学区の見直しをしっかりと進めていきたいということを思っています。

3つ目ですが、年々増加する不登校についてです。

この3月現在の長期欠席者数、小学校62人、中学校146人、計208人。これは、市によって長期欠席の捉え方が違うのですが、座間市の場合は月に7日以上連続して欠席、そして10日断続という見方で長期欠席を測っています。

コロナ禍以降、特に小学校に通う児童の皆さんの不登校数が大変多くなってきているというのは大きな特徴になっています。

そこで私は昨年度から、市内の小・中学校の校長先生方に、学校内に居場所を作っていたきたい、そして、教育委員会として支援員をそこに配置していききたいという思いを強く持っていました。

中々、予算面で十分にそれができない状態ですが、中学校については、県の方針に基づいて市内6校に、すでに中学校は教室が作られていますので、そこに順次支援員を配置していくということを行っています。

3月の市議会の定例会において、長瀬議員から不登校児童生徒の居場所づくりについて、市長と私が質問を受けました。

その中で私は「小学校11校については、居場所が設置されている3校のうち、担当する教員のいない2校へ1人ずつ教育相談員を配置し、その他の8校へは、別の教育相談員が巡回するという形をとって支援を行っています。小学校の居場所づくりについては可能な限り早期に全校設置を目指したいという思いで取り組んでいます。」という答弁をしています。

ですので、この3つ目の年々増加する不登校についての方策の一つとして、この居場所づくりというのを、今年来年に向けてはさらに充実していきたいと思っています。この方針実現のための方策の中に教育支援教室「つばさ」だけではなく、もう一つ分教室的なものを作りたいという考え方を示しています。

そして、相模が丘地区辺りの不登校の子どもたちが通えるような、そんな居場所を設置していきたいという考えも持って、取り組んでいきたいと思っています。

ぜひ、各4人の教育委員のお話しされたことを真摯に受け止めていただいて、ぜひこの「ごま魅力ある学校づくり方針」を前に進めていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いをいたします。以上です。

(市長)

ありがとうございます。ただいま4名の教育委員の皆様、そして、教育長からもこの「ごま魅力ある学校づくり方針」について、改めて認識、御意見等を伺いました。

私からは、今の座間市の現状、いただいた御意見等を踏まえながら、今後の方向性について、お話をしていきたいと思っております。

座間市の自治会の加入率でございますけれども、今40%を下回っているということで、地域コミュニティの再構築が大変難しい局面に来ているということも認識をしております。

また、核家族化が進み、市民ニーズが複雑多様化する中で、地域における助け合いによる地域福祉の拡充も求められているという、逆行する面があるわけでございます。

そのような中で、地域コミュニティの再構築のきっかけとなり得るのが、このコミュニティ・スクールであると考えております。

これは、今それぞれにご意見いただいた皆様方と同じ方向性で考えております。

学校づくりと地域づくりをどのように捉え、どう構築していくのかが大変重要であるという認識をしております。

公共施設の複合化を含め、地域が学校づくりにどのように関わっていくのか、若年層の地域づくりへの参画のきっかけ作りや啓発という意味においても、今後の学校のあり方は地域とともにあり、地域づくりを考えていく上でも、大変重要であると考えております。

そういったことも踏まえ、今それぞれに御指摘をいただきました内容、例えば、どこに担当部署を置くかというところは議論の余地があるかと思うのですが、この方針を進めていくための専門的な部署の設置、コミュニティ・スクールや部活動の地域移行など、地域の協力を得ていくためには、どのように学校づくりも含めて考えていったら良いのかなど、学区の見直しにおいては、児童生徒が安全安心に通学路を確保するためにどのような方策が必要になるのかといったことや、また、自治会と学区の関係でありますとか、そういったところに、現在は課題があるということなども含めて、今後の公共施設の複合化、子どもたちが抱えている課題というの、以前とまた違う課題、不登校の問題ですとか、共働きがほとんどであるという状況ですとか、そういった中で地域においてお互いに支え合いをしなければならないという状況であるということなどを含めて、地域の方々が学校運営やボランティア等に参加しやすいような環境づくりなども考えていかなければならないと思っております。

今後、公共施設の複合化を含めた「(仮称)学校再編計画」の策定作業に向け、市長部局としても全庁に情報共有し、教育委員会や地域の皆様としっかりとタッグを組みながら、今後の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

持続可能な社会を作るために、若い世代に住んでいただくために、私はまず必要なのは、魅力ある学校、魅力ある教育をこの座間で受けたいと思っただけのような環境づくりだと考えております。

そして、この座間で教育を受けた子どもたちが、地域の資源として、それぞれの能力を発揮し、そして循環できる地域になっていくということが大変重要だと考えております。

それぞれに能力を発揮し、そして、幸せになっていく、その道筋を私たち大人がしっかりと後押しをして、支援をしていくということでこの地域が更に発展をしていくものと考えておりますので、皆様と共にこの「ざま魅力ある学校づくり方針」の実現に向けしっかりと邁進していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして協議調整事項の2点目中学校給食についてテーマとしたいと考えています。

「ざま魅力ある学校づくり方針」では、今後の給食の対応策についても示されました。

学校給食のあり方については、アンケートや給食センターの視察などを通して中学校の全員喫食に向けて、実態の把握や検討をしていただき、全員喫食の必要性や意義について、考え方を整理していただいたものと認識しております。

ここでは、改めて全員喫食の必要性やその背景等についてお考えを伺いたいと思います。

それでは、初めに事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

中学校給食について、説明させていただきます。

事前にお配りしています、こちらの資料に沿って説明させていただきます。

それでは、資料の2ページを御覧ください。

当市の中学校給食についての現状ですが、家庭弁当の効果を生かしつつ、学校給食の選択方式を併用することが望ましい。その際、学校給食は学校での日課への影響や本市の財政状況など、課題を克服できるデリバリー方式が現実的であるとの教育委員会からの報告を受けまして、平成29年9月から市内全校での中学校給食を実施しております。

次の3ページになりますが、中学校給食（選択式）の評価として、「教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」の中で、評価の委員の方々からデリバリー方式による提供方法の弁当は、生徒の家庭での都合に合わせて選択ができるということで、一定の評価を得ているところです。

続きまして、4ページになります。

家庭からの弁当のメリットということで、家庭で会話のきっかけになることが多い、家庭のコミュニケーションにつながる人が多いと認識されております。

次に、デリバリー方式の弁当についてのメリットです。

こちらは栄養士がカロリーや栄養バランスを考慮して、献立を立てておりますので、そういった部分でメリットがあると考えております。

そういったこともありまして、座間市の喫食率の推移は少しずつ上がっていきまして、現在では3割程度になっております。

その後のアンケート結果や学校の意見を踏まえた上で、保護者や生徒が給食を選択していただけるような研究や取組を続けてまいりまして、献立や申込方法の改善をしてまいりました。

しかし、社会情勢等の変化に伴いまして、全国と比べても、神奈川県は中学校の給食実施率が低くなっております。6ページに抜粋ではございますが、記載しています。

そういった状況の中で、神奈川県においても中学校の完全給食が実施される傾向があると認識しています。

具体的になりますが、次のページです。

社会情勢の変化による影響です。

(1)にある保護者の就労環境の状況につきまして、次の8ページに記載しております。

先ほど説明させていただいた、本市の中学校での選択式給食が始まった平成29年度から比べて、全国的な数字ではございますが増加傾向にあります。これは、本市においても同様に推移しているものと考えております。

続きまして、9ページ、近隣市の状況です。

近隣市においては、センター方式で全員喫食という形を取っている市が多いように見受けられます。

次に10ページになります。

令和5年の12月に中学校の生徒、保護者を対象に実施したアンケートになります。

質問は「良いと考える給食の形態は」という項目で問いかけています。

こちらの回答結果ですが、こちらの表にありますように、保護者につきましては、全員喫食、食缶方式が7割以上。生徒に関しては、逆の結果になっております。食缶方式ではなくて、現在の家庭からの弁当とデリバリー方式の給食が選べる選択式が良いという方が6割程度という結果がでております。

こちらが逆になった理由になりますが、保護者の就労環境の問題ですとか、家庭における食生活の変化等が現れているのかなと推察しております。

生徒については、好きなものが食べられるとか、食事の準備の時間を要しないなどが理由ではないかと考えております。

いずれにしましても、今後更なる研究が必要と考えています。

なお、学校の時間割になりますが、概ね4時間目の終了後、12時45分ごろに15分から25分程度を昼食の時間、昼食後に13時半まで昼休みが取られていると承知しております。

次に11ページになります。

こうした現状を捉えまして、一定の評価を受けている本市のデリバリー給食ではございますが、今後の本市の中学校給食のあり方によっては、運用面はもとより、施設面の対応が必要になってくる可能性が考えられます。

このため、先ほど、協議・調整事項①でも議論しました「ざま魅力ある学校づくり方針」の策定に当たりまして、同方針を検討する外部委員は、座間市学校施設適正化方針検討委員会において、これからの中学校給食のあり方について検討したところです。

続きまして12ページです。

それを受けまして、教育委員会では、他の自治体の給食センターですとか、中学校での喫食の様子を視察して、知見を深めてまいりました。

さらに、給食の提供は資料に掲げるような食育の面からも重要であり、小学校の6年間に中学校の3年間加えることで、健やかな心身と豊かな人間性を育むことが見込まれ、中学校の全員喫食が望ましいものと考えました。

さらに、国による給食費無償化の動向も注視が必要と考えます。

こうしたことから、外部委員からなる座間市学校施設適正化方針検討委員会の中で、中学校給食について協議をいただく中で、全員喫食を目指すとの御意見いただいております。

続きまして、13ページです。

今まで御説明いたしました、一定の成果を得まして、「ざま魅力ある学校づくり方針」の中では、学校施設及び運用面での、共通課題に対する対応策というところで、中学校給食は、全員喫食を目指すこととする。センター方式等での実現の可能性を探ることになりました。

それを受けての、今後の取組の進め方としては、中学校給食の全員喫食実現に向けた、具体的な方策などについては、教育委員会事務局の所管課を中心に検討を進めるということになりました。

これを受けまして、教育委員会事務局として検討を始める予定です。長くなりまして申し訳ありません。

最後に14ページから16ページが参考資料として付けております。事務局から以上になります。

(市長)

はい、ありがとうございます。

それでは、中学校給食につきまして、委員の皆様から御意見などをいただきたいと思います。有山委員お願いします。

(有山委員)

私は、長く小学校に勤めていました。そして、今も東原小学校にお世話になっておりますので、全員喫食である給食を毎日味わっています。

全員喫食の良さを何点か紹介させていただきたいと思います。

みんなが同じメニューの食事をするという事は、それに関わる食事の運搬や配膳、片付けを体験できるチャンスに出会えるということでもあります。食事の運搬や配膳、片付けといった役割を担うことは人の役に立っているという、自己有用感を育むことにもつながると思います。

また、それらの経験から食事に携わる仕事をしている人の大変さに気づいたり、その仕事の大切さを学んだりするきっかけにもなると考えています。実際に子どもたちは食器やスプーンなどを洗うことはしません。しかし、片付けの時に箸やスプーンの向きを揃えて返しています。このように洗う人の洗いやすさに気を配ることなどができる力が身につけていると思います。

子どもの時に何を口にしたのかの経験は、その人の食の世界を広げるものになると思います。全員喫食は普段家庭に出ることのないような様々な食材に出会ったり、その美味しさに気づいたりすることができます。そして、その経験は、その先の生涯にわたって豊かな食生活を送る可能性を広げるものになると思います。

また、食は文化だと言われます。季節ごとの旬を味わったり、様々な行事に関わる食を体験したり、異国の料理を食べたりすることで日本の豊かな自然や歴史、先人たちの知恵や思いに触れたり、外国の良さに気づいたりすることができます。

特に、外国の料理を食べたり、その料理について知ったりすることを通して、子どもたちの多様性を大切に育てるきっかけにもつながると考えています。

ちなみに、私が今、勤務している東原小学校の5月の献立を紹介させていただきます。14日、おとといですけども、「たうえのごつつお」というメニューでした。

「ごつつお」とはごちそうのことです。田植えの合間に食べるおにぎりと一緒に食べるおかずのことだそうです。市長はお食べになったことありますか。

(市長)

ないですね。

(有山委員)

私も初めて食べました。今の時代では、とても美味しいというものではありません。素朴な感じのするなんか懐かしい気持ちになれるような料理でした。

でも、東原小学校の子どもたちは全員それを味わいました。多分、舌にその記憶はずっと残ることだと思います。

27日には「せいだのたまじ」という。山梨県が甲斐の国と呼ばれていた頃の、清太夫という代官の方が飢饉から村人を救った料理だそうです。

外国の料理では、29日にはアメリカのチリドック、30日は韓国のプルコギなどがあります。

給食を通して様々なことに気づき、心の成長につながる学びができるのは生徒全員が同じメニューの食事をするからこそ可能なことだと思っています。全員喫食はみんなで味わい感想を伝え合い、美味しいものを食べることの喜びを共感し合うことができる機会を作ります。

また、メニューについて学校放送や献立表で紹介したりすることで、食についての興味関心を高めたり、知識を深めたり広げる事ができると考えています。以上です。

(市長)

ありがとうございます。北村委員お願いします。

(北村委員)

成長期である中学生にとって、栄養バランス、カロリーを考えて提供してくださる給食は保護者として、とてもありがたく思っています。

また、気温が高い時期のお弁当は痛まないかと心配ですが、その点、給食は衛生管理がしっかりしていて安心感があります。温かいものは温かく冷たいものが冷たいままで、お弁当に入れることが難しい汁物を食べることも、給食の良さだと思います。

選択式の給食も良いと思いますが、全ての子どもたちが家庭の事情などで左右されないように全員喫食の必要性を感じます。

また、中学生になると行動範囲が広くなり、部活や塾などで、とても忙しそうです。家族と時間が合わず一人で食事をする孤食も少なくないそうです。同じ時間に同じ給食をみんなで共に食べる、共食は給食時間を楽しいものにし、「美味しいね」と食体験の共感ができ、コミュニケーションを取ることで豊かな心を育ていけるのではないのでしょうか。

食事を好き嫌いで選ぶのではなく、自分の健康を考えて適切な食事ができるようになってほしいと切に願います。

ぜひ、中学校給食の全員喫食を進めていただきたいと思います。私からは以上です。

(市長)

ありがとうございます。鈴木教育長職務代理お願いします。

(鈴木委員)

1960年の2月、座間小学校で学校給食が始まりました。私はその時5年生で、その瞬間を体験し、味わうことができた一人ということになるわけですが、全員で同じ温かい給食

を大変美味しく、そして、楽しく食べたというようなことを記憶しております。すごく美味しかったですね。

60年以上前のことで、今と比べると社会情勢が大きく変化しており、資料にもありますように、特に保護者の就労状況の変化、共働き世帯が多くなってきております。

座間市教育委員会が令和5年度に実施した中学校給食の保護者向けアンケートでは、70.9%が食缶方式による全員喫食を希望しているということですが、まさに共働き世帯の増加ということが、その要因の大きな一つと考えます。

内閣府の「男女共同参画白書」の令和4年度版によりますと、共働き世帯は、令和4年までの20年間で1.5倍増加し、また、夫婦のいる世帯全体の7割に達しているということです。

この7割という数字は、ちょうど、その保護者向けのアンケート調査の70.9%の食缶方式の全員喫食を希望しているというその数字と一致しているわけでございます。

過日、説明がありましたけど、秦野市の給食センターを視察させていただき、配送された中学校でも実際に給食をいただいている状況を見せていただきました。

まさに目から鱗で、給食センター方式でも、小学校のような自校方式と同じように、安全で温かく、しかも栄養価の高い、そしてアレルギー対応も十分可能であるということを理解させていただきました。

そして、生徒向けアンケートでは、61.3%が、現行のデリバリー方式による選択制を希望しているという結果も出ているのですが、秦野市のような最近の給食センター方式の状況をもし生徒が知っていたら、違う結果になったのではないかなと思います。

いずれにしても、今後の社会情勢の変化とか、あるいは男女共同参画、働き方改革の観点からも、将来的に給食センター方式による全員喫食の方向に向かうべきであると考えます。

建設期間だけでも、3年ほどかかると言うので、早く手を挙げて進めていただければいいかなと思います。以上です。

(市長)

ありがとうございました。それでは馬場委員お願いします。

(馬場委員)

私、鈴木委員よりちょっと年上なものですから、実は、給食は、小学校、中学校で一度も食べたことないのです。残念でした。

私は、元々人類学を研究しております、それと同時に、歯科医師あるいは栄養士の方々と協力して、広い意味での食育の改善に関する活動をたくさん行っております。

御存知のように、最近の子どもたち、いや、子どもたちだけではなく、多くの若い人々もそうなのですけれども、顎の骨や噛む筋肉が発達しなくて、歯並びが悪くなっています。

特に、空きっぱなしの口で呼吸して、正常な鼻による呼吸ができない子どももいます。その結果、食物を噛んで飲み込むという、いわゆる咀嚼と嚥下ですね。それがしっかりできないということが非常に多いのです。

最終的には、睡眠時無呼吸症候群という病気を起こします。そして、その結果として、血管の老化による生活習慣病がどんどん進んでしまいます。

睡眠時無呼吸症候群というのは、一昔前は大人の病気だったのですが、最近だと実は中学生の学習障害の原因の一つとしても、専門家の間で取り上げられています。

そのような障害を防ぐには大きく固い食物を前歯で食いちぎって、奥歯でよく噛んで、舌でこね回して唾液と混ぜ合わせて、最終的に舌の力で飲み込むということが必要です。

ところが、最近の子どもたちの多くは、数回噛んだだけで、お茶や水によって、その重力によって流し込んでしまうということを、たくさんやっています。

実は私、日本歯科大学の客員教授でもありまして、そこで人類学の授業をやっているのですが、歯科大学の学生の昼食風景を観察いたしますと、相当多くの学生がそれを行っているのです。

そういう状況を改善しなくてはいけないと考え、御存知のように、今、座間市の小学校では「鰯の干物素揚げ給食」というのをやっております。

これはまさしく、硬いもの、大きなものをしっかり食いちぎって、なおかつ、よく噛むと、骨まで一緒に食べられるのです。

市長、ひょっとして召し上がってらっしゃいませんか。

(市長)

鰯の干物の素揚げは、まだ食べてないです。

(馬場委員)

ぜひ、今度一度召し上がってください。よろしくお願い致します。

そういうことから見ますと、今の給食は栄養面について、非常にうまく管理されておりますが、成長期の子どもに対しては、栄養面だけではなくて、どのような食物を、どのように食べるかということの適切な食育を行うことが必要だと思っております。

つまり、中学校においても、栄養士さん、あるいは先生方のしっかりした見識に基づいた、食育の指導ということが不可欠であると考えております。

それには、もちろん保護者の弁当も素晴らしいですし、あるいは業者の弁当も、それはそれでいいのですが、やはり全員が同じ給食を食べることによって、その際にきちんとした指導が行われること、それが望ましいのではないかと思います。

それから、もう一つ別の観点もあります。それは、前回の総合教育会議で居場所づくりとの関係で申し上げたことと重複するのですけれども、霊長類、お猿さんたちの中で人間のみが行う「共食」ですね、共に食べる。

それは今、北村委員も触れられたことでもあります。それが重要でして、つまり、誰かが取ってきてくれた食物あるいは誰かが作ってくれた料理を、みんなで分け合って感謝して食べるということですね。そここのところは有山委員も色々お話ししました。

こういうことによって、人間独特の高い共感能力が育つということなのです。共感能力の発達というのは心を育てるということの中核にあることだと思います。

同じ釜の飯を食うという表現もそれです。ですから、やはり全員が同じ給食を食べることが、望ましいのではないかと考えております。以上です。

(市長)

ありがとうございます、それでは木島教育長お願いします。

(教育長)

もう一度確認させていただきますと、方針の中には、中学校給食は全員喫食を目指すこととする、センター方式等への実現の可能性を探る、と書かれています。

給食の無償化の話をさせていただきたいのですが、昨年6月に発表した国の少子化対策、「こども未来戦略方針」というのがありますが、その中で、給食費の無償化の実態調査をして、一年以内に結果を公表しますと言っています。

現在のところ、市町村の中で、財政的に豊かな市が、市独自の財源で無償化を行っている、もしくは、非常に子どもが少なくなっている自治体、地域において、子どもを呼び込むという目的も含めて無償化をしているというような町村などもございます。

私は、3月の議会の中で、学校給食の無償化についてどう考えますかという質問に対して、「本来は国が全国一斉に質を担保しつつ、学校給食費を無償化していくべきものです。」と答えています。先ほど言った「こども未来戦略方針」の中で、1年以内に結論を出すということですので、もしかすると、国として無償化をスタートするという事も十分考えられるわけです。

そうした場合に、現在、中学校6校については全員喫食を実施しておりませんので、無償化の対象にならないということになりかねないわけです。

そうしますと、保護者にとっては、なぜ国が無償化をするのに、座間市は中学校無償化しないのか、という批判を受けかねないようなこともあるかもしれません。周りの市がほとんどセンター方式で全員喫食を行っている現状を見た場合に、本市も全員喫食に舵を切っていく時期なのではないかなと思っているのです。

ところが、問題点もあって、教育委員会はそういうことで、全員喫食を進めたいという話をしていますが、実際の中学校、現場はどうなのだろうと考えます。実は保健給食担当課長が、中学校6校の1日の時程を細かく作って、調べて用意してくれたのですが、現在はお弁当を持ってきているので中学校は給食時間が非常に短いです。15分前後ぐらいですかね。

ところが、海老名が今年からセンター方式をスタートさせましたが、海老名は30分以上給食の時間を取りますよ、となっています。そうしますと、もし、本市が中学校でこの全員喫食をスタートさせた場合には、今の時間割の中ではやっていけません。

中学校は部活動を抱えていますので、中々、放課後の時間が取れない。

そして、話を聞きますと、本市の中学校は帰り学活を非常に大切にしていると、その時間をやはりしっかり取った上で、子どもたちを帰宅させたいという思いが強いという話も聞いています。

その部分が、もし全員喫食になった場合には、どうしても時間を短縮せざるを得ない状況があるということになりますと、やはりこの点については中学校側と丁寧に話を進めていく必要があると考えています。

ただし、全国を見ると30分以上の時間をとって給食を進めている中学校はたくさんあるわけです。

ある教育長さんに、「センター方式にして時間が今度は足りなくなってしまって困っていませんか。」と聞きますと、「いや、それはね。学校が工夫してくれるし、なんとかなるからそんなに心配することではないですよ。」と言う方もおられました。この点については、十分に中学校側と話をしていく必要があると思っています。

ただし、先ほど言ったように、非常に国が無償化を進める段階が早くなってきた場合には、本市としても、スピード感を持って全員喫食を進めていく手段を考えていかなければいけないと思っています。

ぜひ中学校の校長先生方には、こういう状況に今あるのだということの一つご理解いただきたいと思います。以上です。

(市長)

ありがとうございます。

「ざま魅力ある学校づくり方針」では、中学校給食は全員給食を目指し、センター方式等での実現の可能性を探るという方向性を出していただきました。

また、今、改めて教育委員の皆様から、それぞれの立場、見地からの御意見を改めて伺いをいたしました。

共働き世帯の増加により、毎日お弁当を作るということが、保護者の負担になっていることや、子どもから見ても、家庭により差がどうしても生じてしまっているところのある意味不公平感というか、友達にお弁当を見られるのが嫌だというお子さんもいらっ

しゃるということも聞いておりますし、また、お弁当が持ってこられないようなお子さんの中にはいらっしゃるといふことであつたり、家庭における食生活が心配されるようなお子さんがいたり、給食が生徒のセーフティネットになっているといふような現状もあつたり、また、近年の気温上昇によりまして、教室での保管、衛生上の懸念といふこともございます。

そして、国の方針。給食の無償化のお話でしたが、そういった動向もあり、近隣市の状況なども含め、様々な課題を出していただきました。

また、今、教育委員の皆様から御意見をそれぞれ伺つたわけですが、改めて、この給食の良さといふものも認識させていただきました。季節感のある給食、国際色の豊かな給食、また堅いものをしっかりと食べられるようなものを工夫して出しているといふことも大変重要なことであると思ひます。

私も4人の子どもたちの中学校の弁当を作つてまいりましたが、食べないものは入れられないといふことがありまして、子どもによつて食べられないものがあり、好みを言われて、これは入れないでくれといふされると、中々入れられないといふこともあつて、できるだけ栄養が偏らないように、細かく刻んで入れてみたりとか、色々工夫はするのですが、残されるのだつたら、中々入れられないといふようなこともあつたりしますね。

そういう中で、栄養士さんや調理師さんたちが工夫をしてくださつて、子どもたちに少しでもいいものといふことで提供していただく良さといふことや、同じものをみんなで食べる共に食するといふ共食についての良さといふのを改めて、私も認識をさせていただいたところでございます。

今後、どのような手法で中学校の全員喫食に向けて取り組んでいくのか、更に教育委員会として御検討いただき、学校給食の無償化などの国の動きに乗り遅れることがないようにしていかななくてはならないと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

今日は本当に大変有意義な御意見等をいただきまして、ありがとうございました。

議題(1)協議・調整事項については、この程度にしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(全員)

異議なし

(市長)

ありがとうございます。それでは、次第3その他に進みたいと思います。

教育委員の皆様、その他議題以外のことも構いません。何かございますでしょうか。

(全員)

特になし

(市長)

それでは次第3その他については、終了いたします。

それでは、皆様の御協力のもと、本日の予定は全て終了させていただきました。

本日は協議事項として二つのテーマについて御意見をいただき、教育委員の皆様との共通理解のもと、大変有意義な会議にすることができたと考えております。

引き続き、教育委員会と連携を密にしながら、本市の教育行政、学校教育の充実に向け、私が為すべき部分で、御協力をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。それでは、進行を事務局に返したいと思います。